

松 本 市

次世代育成支援行動計画
(後期計画)

松 本 市

目 次

第1章 計画の策定に当たって

第 1 節	計画策定の趣旨	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画期間	1
第 2 節	松本市の現状と課題	2
1	少子化の現状	2
(1)	人口の推移	2
(2)	児童数の将来予測	3
(3)	出生数の動向	3
(4)	婚姻の動向	4
2	家族や地域の状況	4
(1)	世帯の動向	4
(2)	就労状況	5
(3)	子どもの状況	6
3	子育ての現状	9
(1)	子育ての状況	9
(2)	子育ての考え方	11
4	事業所の子育て支援の状況	15
(1)	事業所の子育て支援策	15
(2)	妊娠中や育児中の従業員の状況	17
(3)	子育て支援に関する事業所の方針	17

第2章 計画の考え方

第 1 節	基本的視点	19
第 2 節	基本理念	20
第 3 節	基本目標	20
第 4 節	計画の体系	23
第 5 節	ライフステージから見た施策体系	24

第3章 施策の展開

基本目標 1	地域における子育ての支援	36
--------	--------------	----

基本目標 2	母と子の健康の確保及び増進	5 2
基本目標 3	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	6 2
基本目標 4	子育てを支援する生活環境の整備	6 9
基本目標 5	職業生活と家庭生活との両立の支援	7 3
基本目標 6	子ども等の安全の確保	7 6
基本目標 7	要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの支援	7 9
	地域の特性に応じた子育ての支援	8 5

第4章 行動計画の推進に向けて

第 1 節	地域社会の役割	8 7
第 2 節	計画の実施状況の把握	8 8
第 3 節	行動計画の推進体制	8 8
第 4 節	成果指標	8 9
資料編		9 1

第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景と目的

急速に進む少子化の流れを変えるため、国は平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、10年間（平成17年度～平成26年度）の集中的な取組みを推進するため、地方公共団体や一定の規模以上の事業所に次世代育成支援のための行動計画の策定を義務付け、この計画は5年毎に見直すこととされました。

その後、平成17年に我が国は初めて総人口が減少に転じ、出生数が106万人、合計特殊出生率が1.26と、ともに過去最低を記録し、予想以上の少子化の進行が見られたことから、国は平成19年12月に「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を取りまとめました。

そこでは、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消には、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として進めていく必要があるとされています。

そこで、本市としてもこれらの観点を踏まえ、また現在取組んでいる3Kプランの一層の推進と「健康寿命延伸都市・松本」の創造のため、子どもと子育て家庭を取巻く様々な環境の変化に対応し、子どもの成長と子育てを地域で支援し、子どもの権利や意見が尊重されるとともに、子育てが大切にされる社会を構築するための指針として、平成17年度からの5年間の前期計画に続く平成22年度から平成26年度までの後期計画を策定するものです。

策定に当たっては、行動計画推進のため設置されている、学識経験者、関係団体、市民の代表からなる松本市次世代育成支援対策地域協議会の委員に仕事と生活の調和という観点から、今回新たに労働者団体の代表も加え、そこで出された意見や、後期計画策定のために実施した次世代育成支援に関するニーズ調査の結果等を踏まえ、子どもが健やかに成長できる環境の整備や、子どもを安心して生み育てられる環境の整備を一層推進し、子育て支援に関する今後の取り組みの方向を示すものとして策定します。

2 計画期間

この計画の期間は、前期計画に引続き、平成22年度から平成26年度までの後期5カ年とします。

平成 17年度～21年度					平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
前期計画										
					見直し					
						後期計画				

第2節 松本市の現状と課題

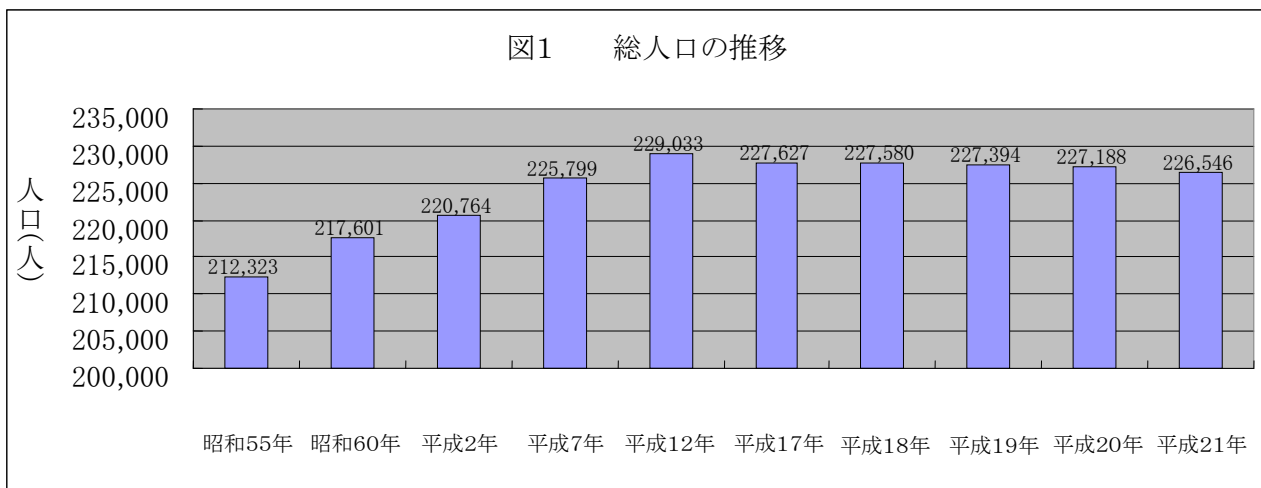
1 少子化の現状

(1) 人口の推移

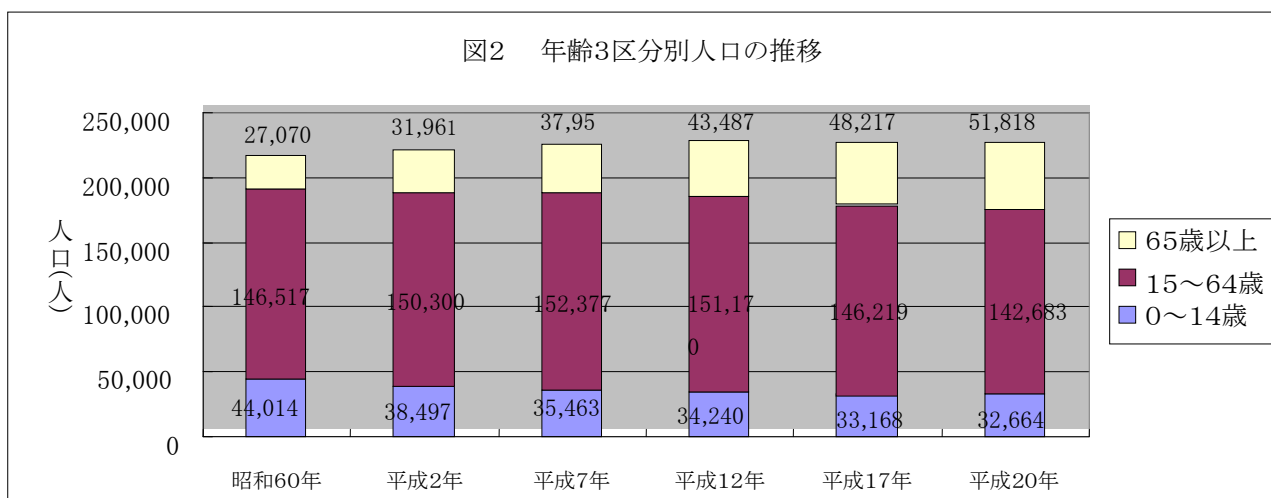
松本市の人口（平成17年の合併区域を含む）は昭和55年においては212,323、323人であり、その後平成12年頃までは増加を続けていましたが、平成12年頃をピークに減少傾向にあり、平成21年は226,546、546人となっています。（図1）

年齢区分別の人口の推移を見ても、年少人口（0～14歳以下）は最近は一貫して減少傾向にあり、増加の一途を辿っている老年人口（65歳以上）と比較すると、平成20年では約2万人下回るような状況です。（図2）

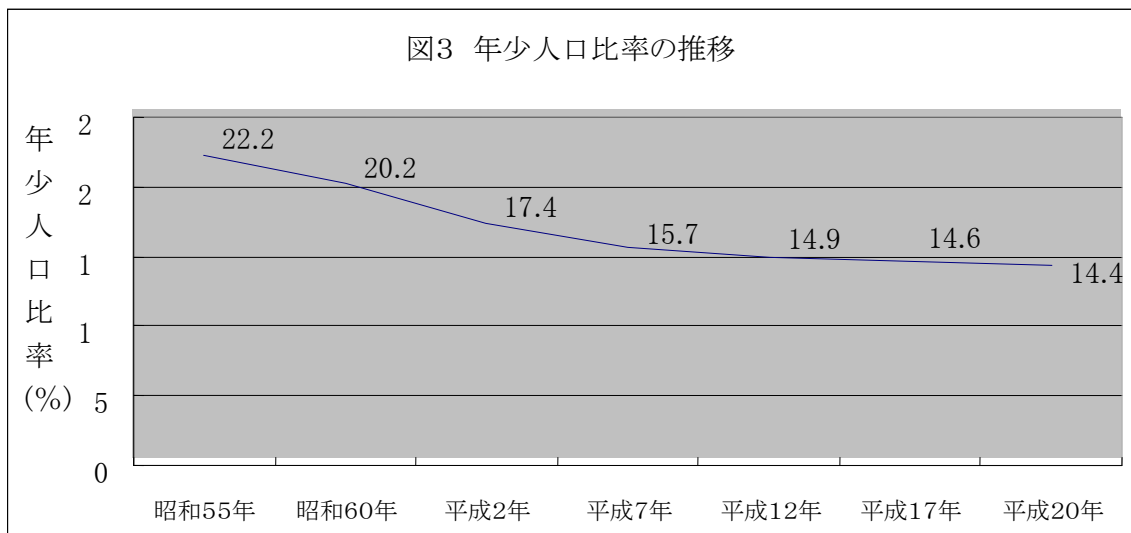
また年少人口の総人口に占める割合はここ数年14%台で推移しており、昭和30年当時の半分以下になっています。（図3）



平成17年の合併区域を含む総人口の推移（各年10月1日現在）



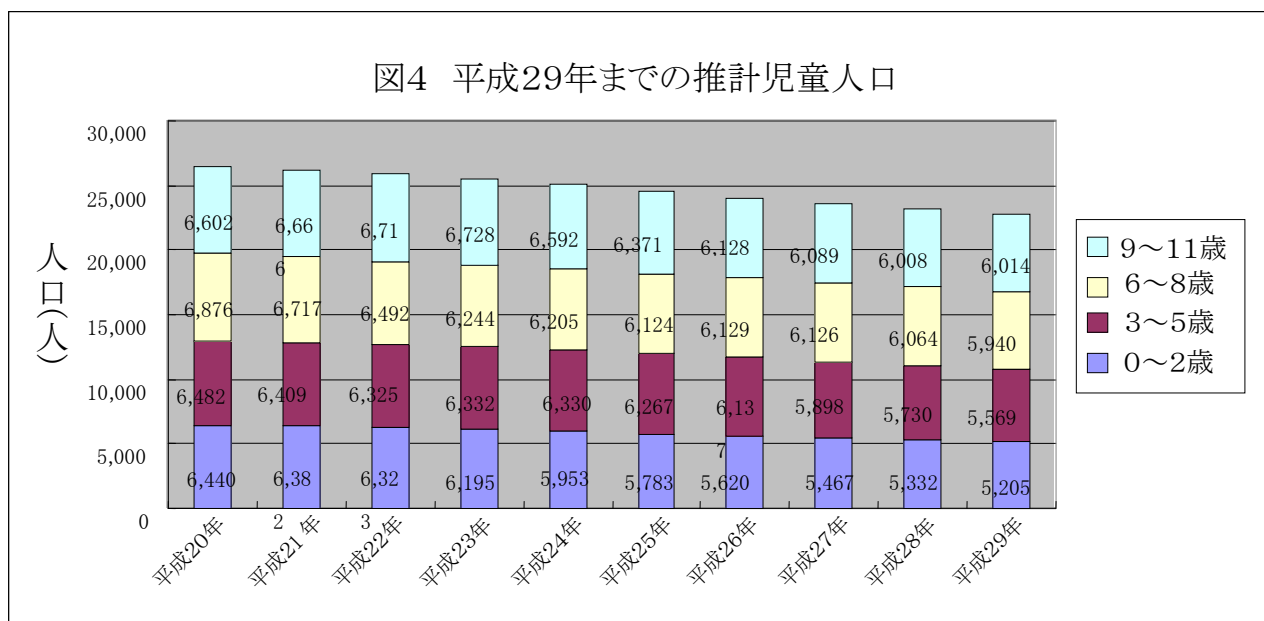
17年の合併区域を含む年齢3区分別人口の推移（各年10月1日現在）



(2) 児童数の将来予測

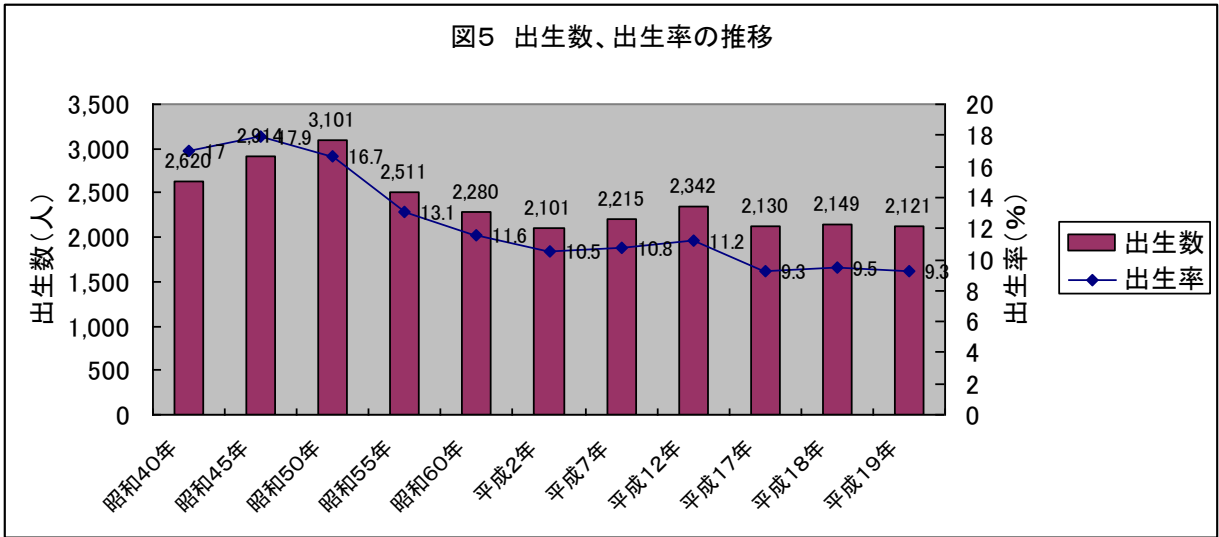
将来の児童人口の予測推移は、現在の割合で減少を続けると仮定した場合、3歳毎の年齢区分ではいずれの区分でも減少し、特に平成29年における就学前児童の予測人口は、平成20年に比べ約16%減少する見込みとなっています。(図4)

なお、人口推計は平成17年～20年の住民基本台帳に外国人登録人口を合算し、過去の実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき推計を行っています。



(3) 出生数の動向

本市の出生数については、昭和30年以降では出生率は昭和45年に17.9%、出生数は昭和50年に3,101人であったものの、その後減少傾向にあり、平成3年以降平成12年頃までは第2次ベビーブームに生まれた世代が出産年齢期になったこともあり、やや増加傾向に転じましたが、その後は再び減少傾向になっています。(図5)



(4) 婚姻の動向

本市の未婚者の割合（未婚率）は、男女ともそれぞれの年齢区分で上昇傾向にあり、特に男性では30～34歳、女性では25～29歳の区分で上昇率が大きくなっています。

そのため、平均初婚年齢が男女とも上昇し、晩婚化がますます進む傾向にあります。（図6、7）

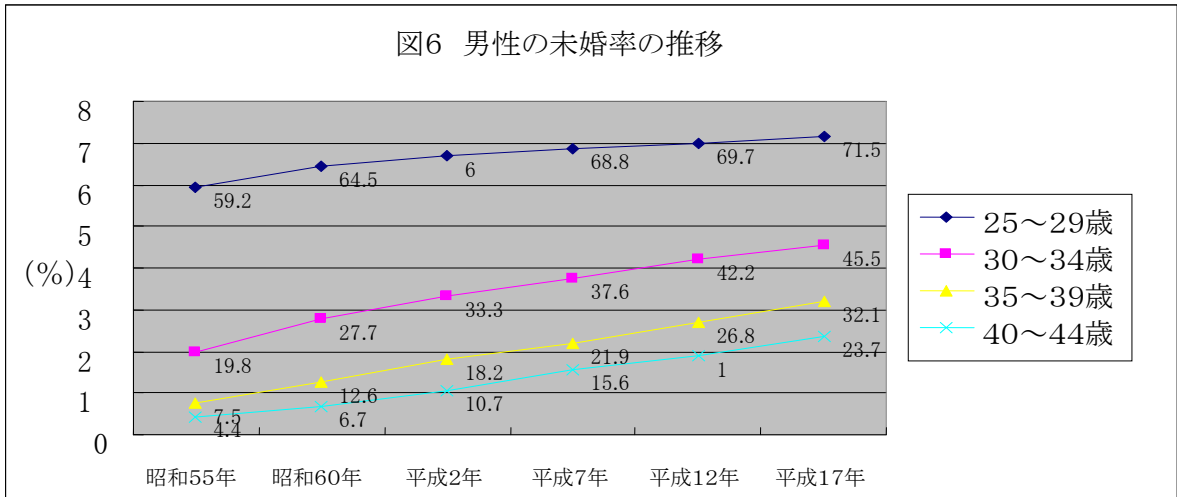
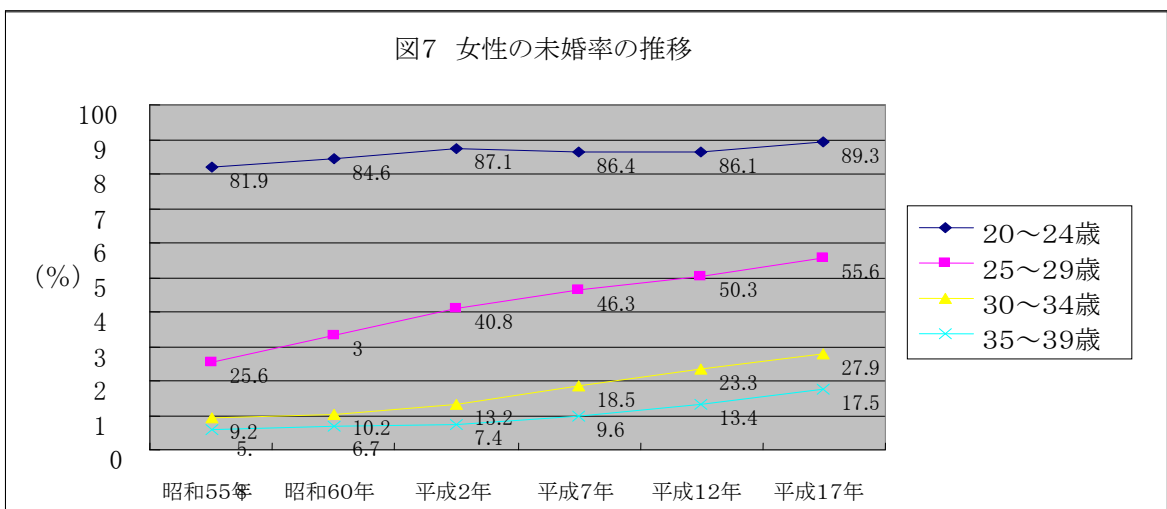


図7 女性の未婚率の推移



2 家族や地域の状況

(1) 世帯の動向

本市の世帯数は、平成2年に68,971世帯でしたが、平成17年には89,092世帯となり、約3割増加しています。平成2年と比較した増加率は、単独世帯が約52%、二人世帯が約59%、三人世帯が33%となっています。（図8）

また、1世帯当たりの人数も年々減少しており、平成20年は2.49人となっており、世帯の家族類型別の数をみても、夫婦と子どもの世帯は増えていますが、夫婦と子どもに祖父母がいる世帯が減り、核家族化が進行するとともに一人親世帯は増加しています。（図9、表1）

図8 世帯構成

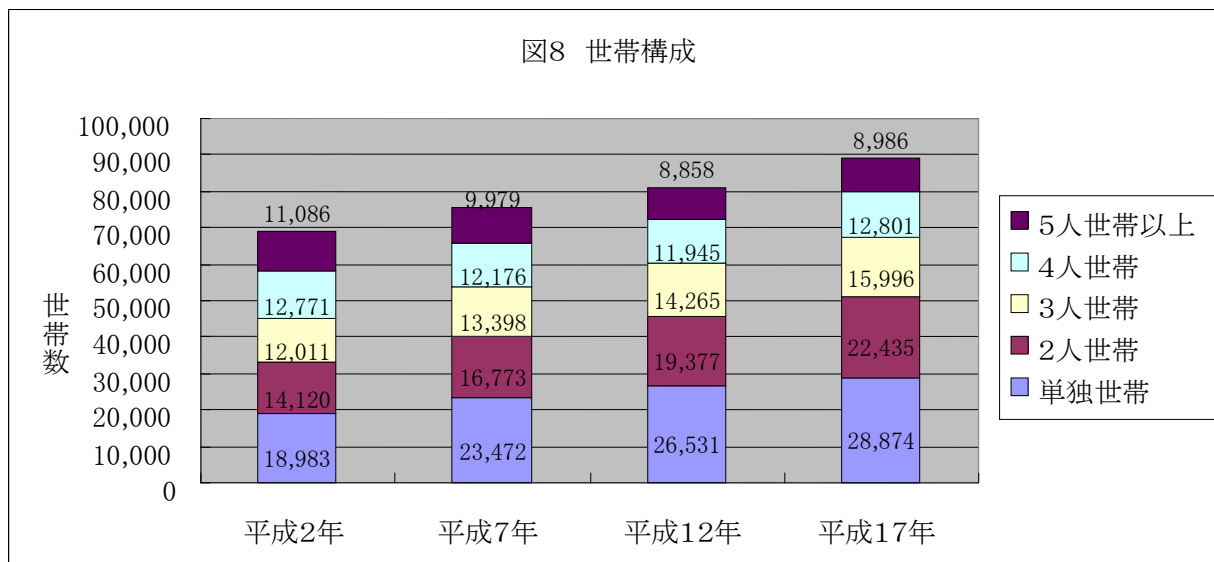


図9 1世帯当たりの人数の推移

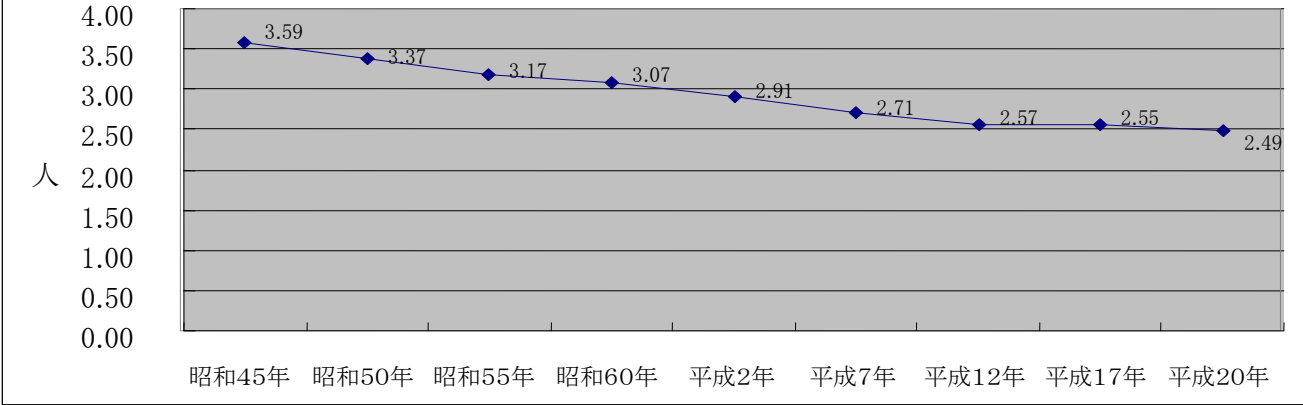


表1 世帯の家族類型別の状況 (単位 人)

項目	総数	夫婦のみ	夫婦と子ども	男親と子ども	女親と子ども	夫婦と子ども も祖父母	夫婦と子ども 祖父又は祖母	その他
平成17年	89,092	16,795	23,726	864	5,881	2,837	3,882	35,107
平成12年	80,976	14,914	22,321	734	4,692	2,864	3,774	31,677
平成7年	75,798	13,065	22,041	674	4,044	3,389	4,367	28,218

(2) 就労状況

就業率については、男性は少し減少傾向にあります。女性は平成2年以降あまり変化がありません。(図10)

女性の就業者数の推移を見ると24歳以下では就業者数が減少していますが、特に30～39歳の間では大幅に増加しており、子どもが一定の年齢になった後に就業する女性が増えていると考えられます。

この年代の女性の就業者の増加が、未満児保育や放課後児童健全育成事業の利用者が増加している一因と考えられます。(図11)

図10 就業率の推移

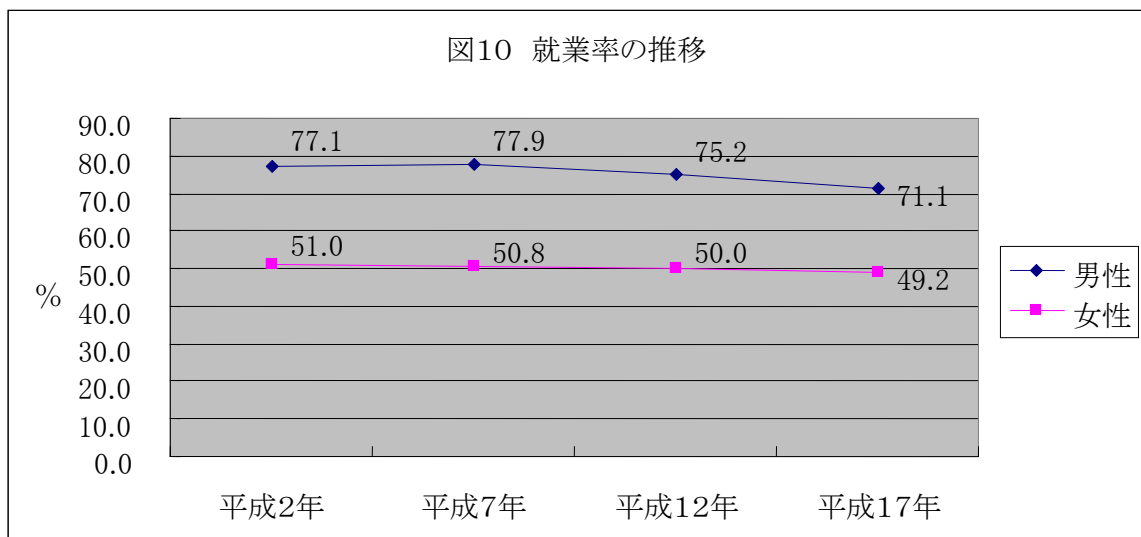
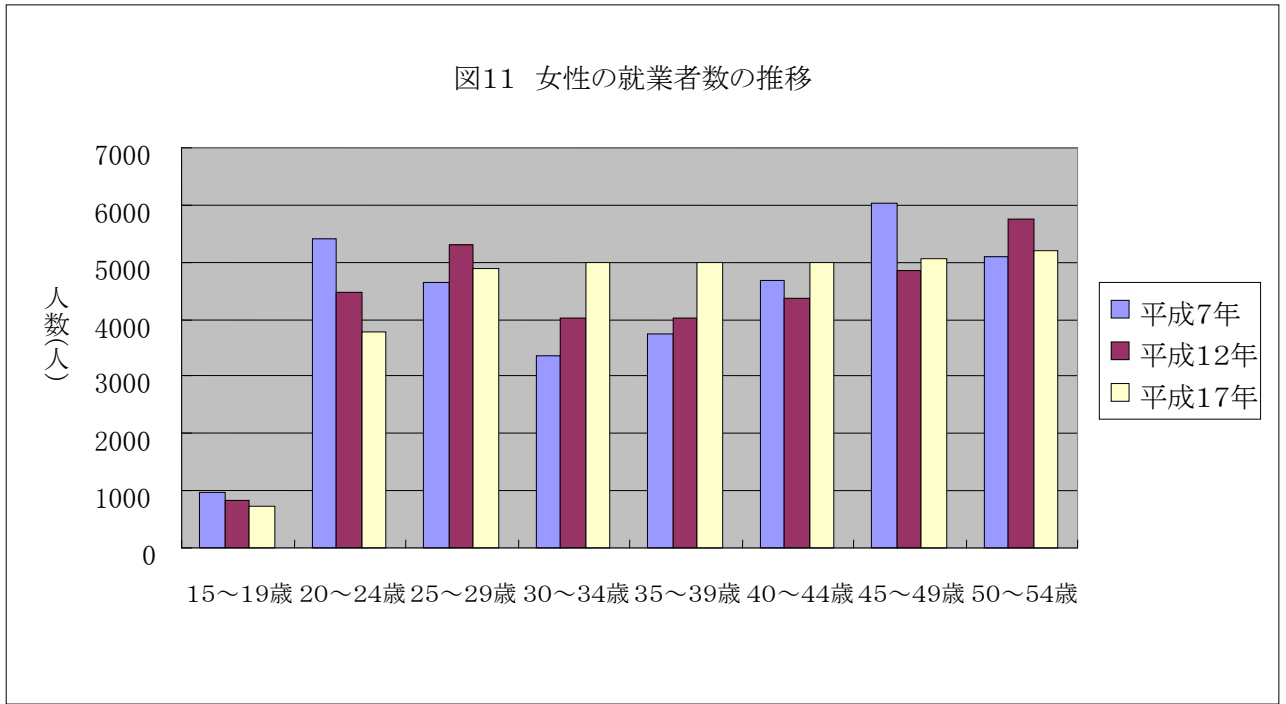


図11 女性の就業者数の推移



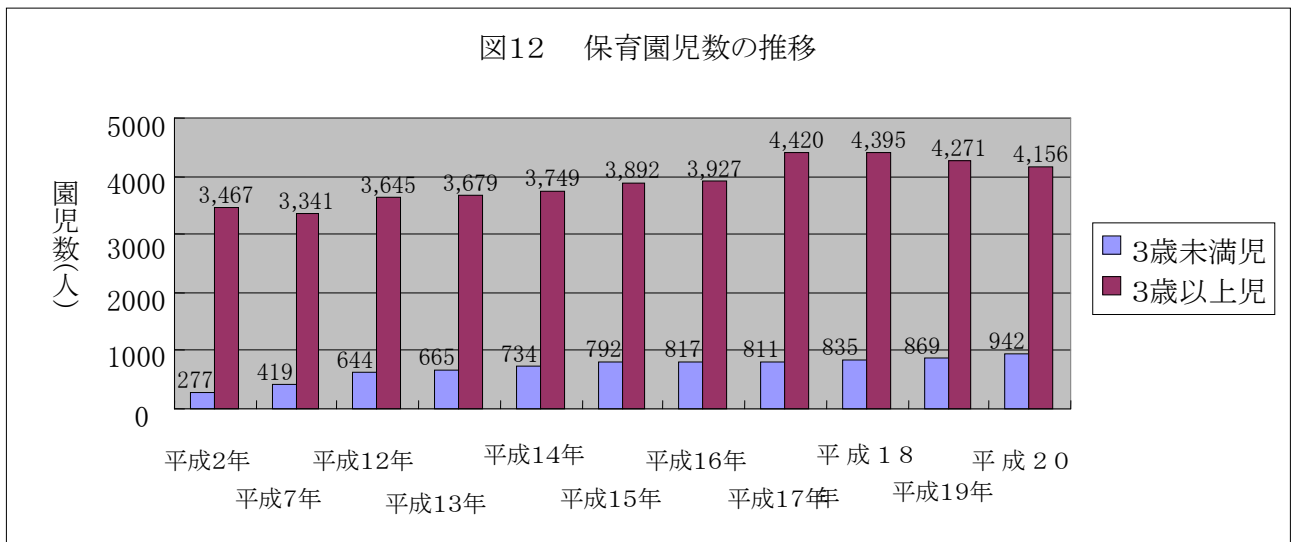
(3) 子どもの状況

① 保育園児数の推移

保育園児については、平成17年まで3歳未満児、以上児とも増加してきましたが、平成17年をピークに3歳以上児は減少傾向になっています。

しかし、3歳未満児については、一貫して増加する傾向が続き、平成20年は平成2年に比べ3.4倍になっており、3歳未満児の入園希望は今後も増加していくものと思われます。(図12)

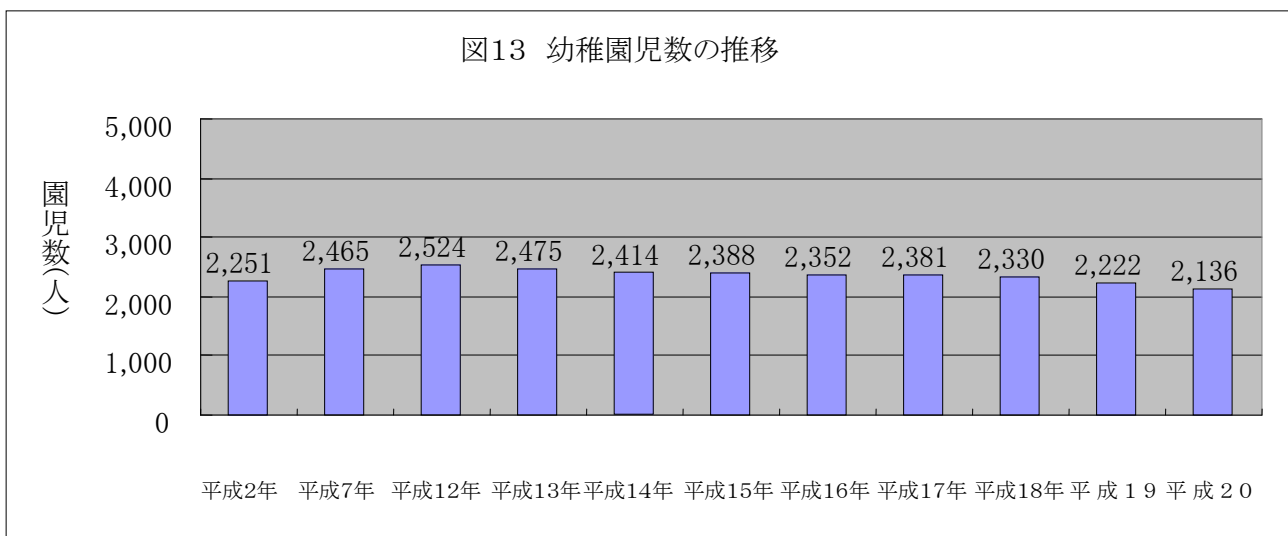
図12 保育園児数の推移



各年4月1日現在

② 幼稚園児数の推移

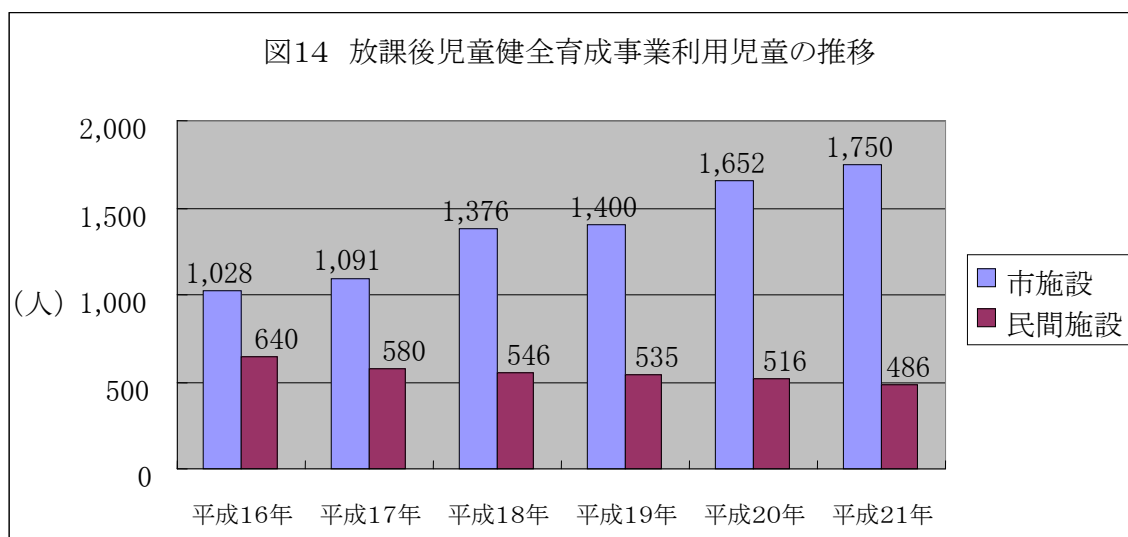
幼稚園児については、保育園児と逆に少子化の傾向を反映して、平成12年頃をピークにほぼ一貫して減少傾向にあります、(図13)



各年5月1日現在

③ 放課後児童健全育成事業利用数

ここ数年、放課後児童健全育成事業の利用者数が大幅に増加しています。特に、市の児童館、児童センター等の施設を利用して市が実施している事業の利用者が大きく増加しており、施設の対応に追われている状況です。(図14)

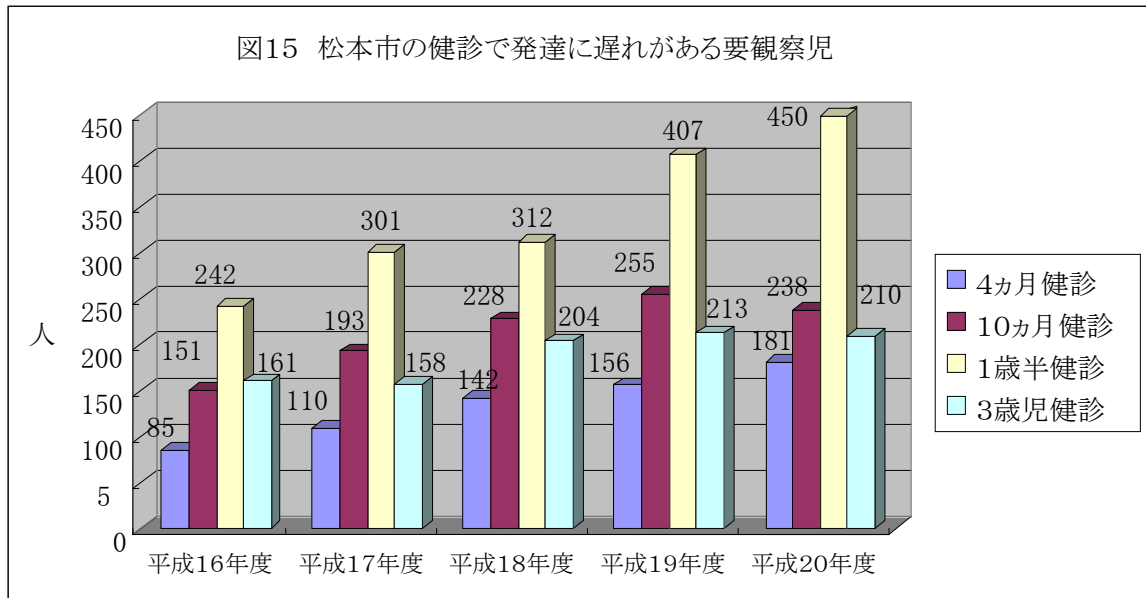


各年5月1日現在

④ 発達に心配のある児童

平成17年4月に発達障害者支援法が制定され、発達障害が広く認識されるようになったことありますが、ここ数年、本市の乳幼児健診で発達に遅れがある可能性があると考えられた要観察児が年々増加しています。

これに連動して、保育園や小中学校でも増加する傾向にあり、対策の推進が求められています。(図15)



3 子育ての現状

(1) 子育ての状況

ア 仕事と子育てに関する保護者の状況

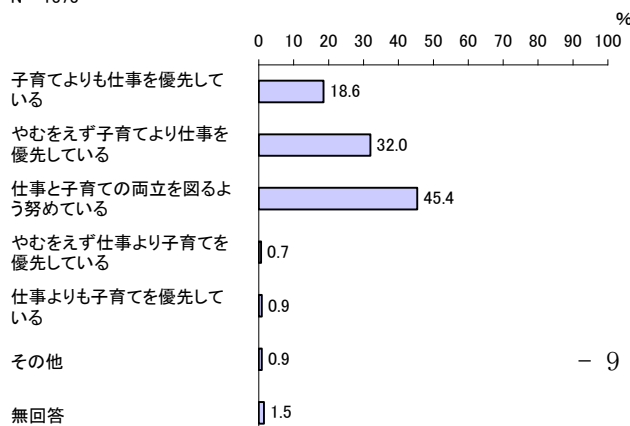
父親の仕事と子育てに関する保護者の状況については、乳幼児では「子育てよりも仕事を優先」又は「やむを得ず子育てより仕事を優先」とした回答が50.6%、小学生では52%あり、いずれも半数以上となっています。

母親については、逆に乳幼児が3.7%、小学生が6.8%となっており、子育てが母親中心となっています。

父親

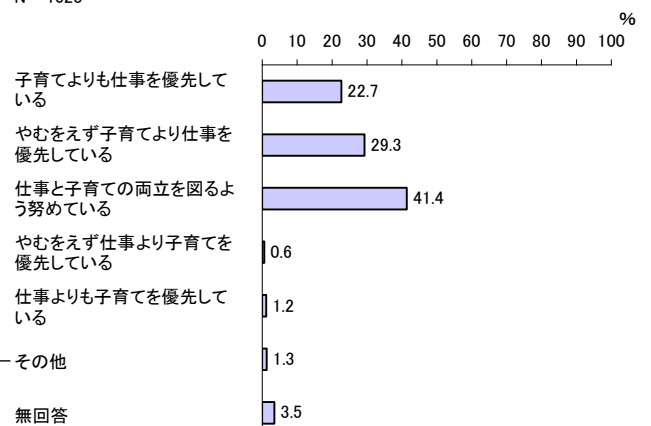
【乳幼児】

N = 1373



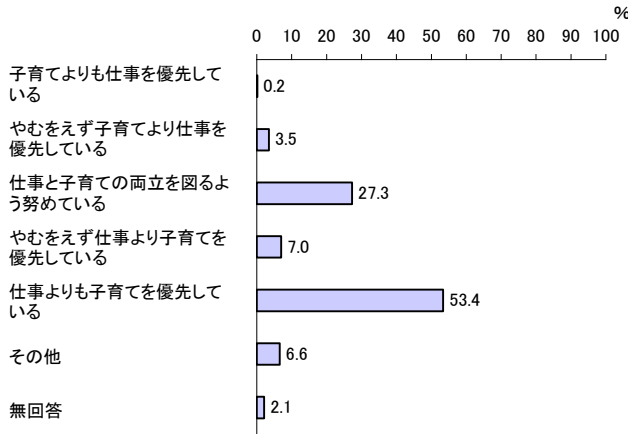
【小学生】

N = 1023



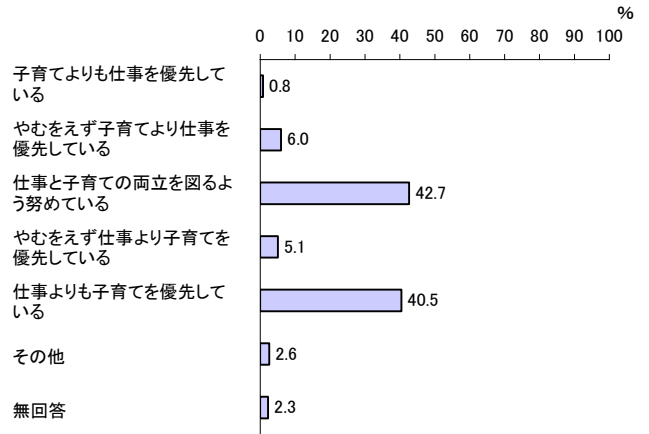
母親
【乳幼児】

N = 1430



【小学生】

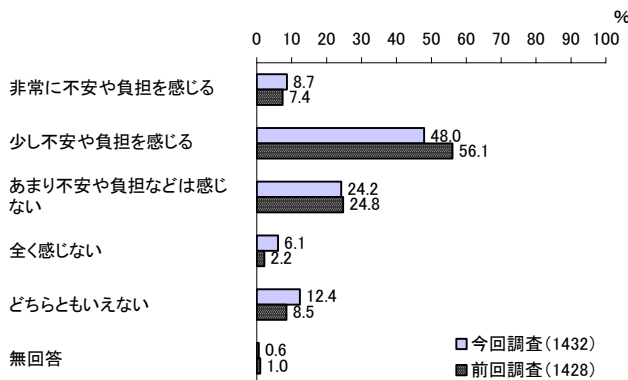
N = 1101



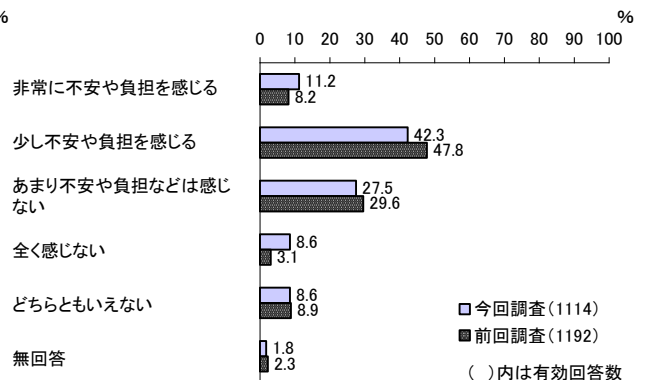
イ 子育てに関する不安や負担感

前回と比較すると、「少し不安や負担を感じる」との回答が乳幼児、小学生とも減少しており、「全く感じない」との回答が両方とも約5ポイント高くなっています。

【乳幼児】



【小学生】

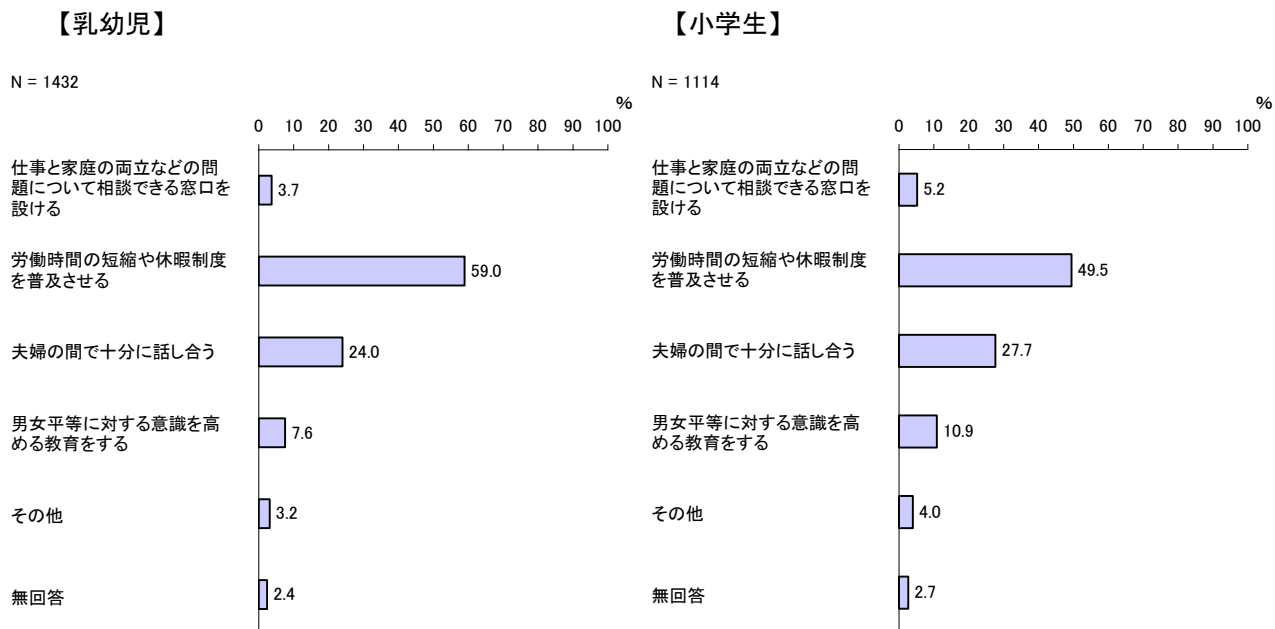


()内は有効回答数

(2) 子育ての考え方

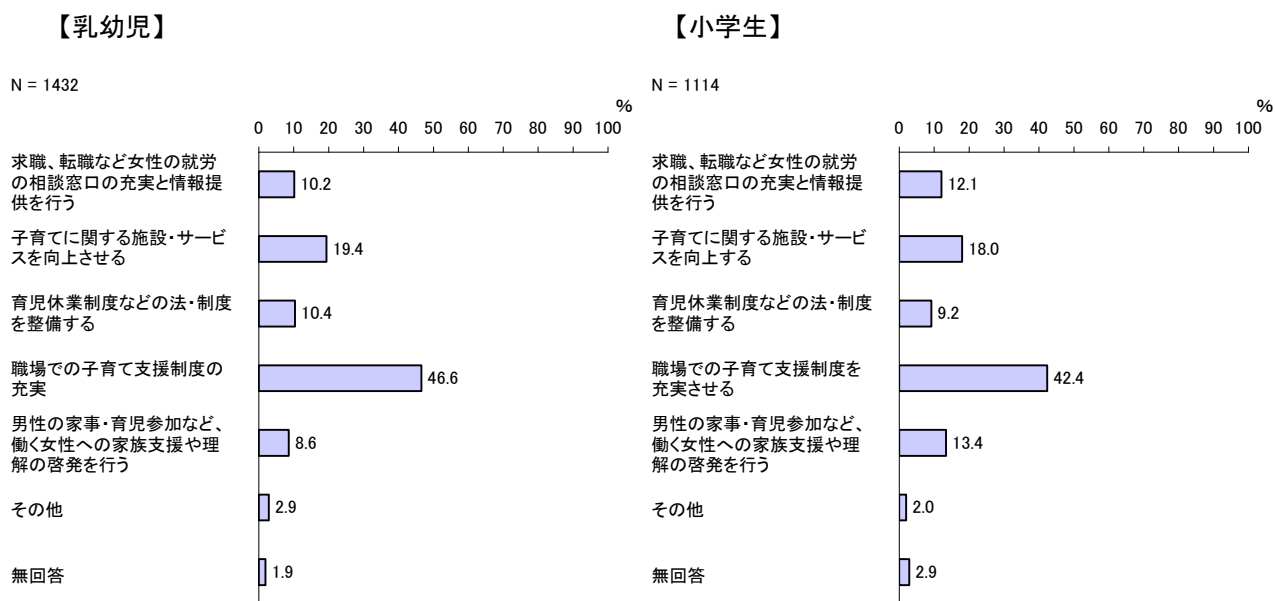
ア 男性が家事や子育て、教育に積極的に参加するため必要だと思うこと

乳幼児、小学生とも「労働時間の短縮や休暇制度を普及させる」という項目が一番多く、次に「夫婦の間に十分話し合う」が多くなっています。



イ 女性が子育てしながら働き続けるために必要だと思うこと

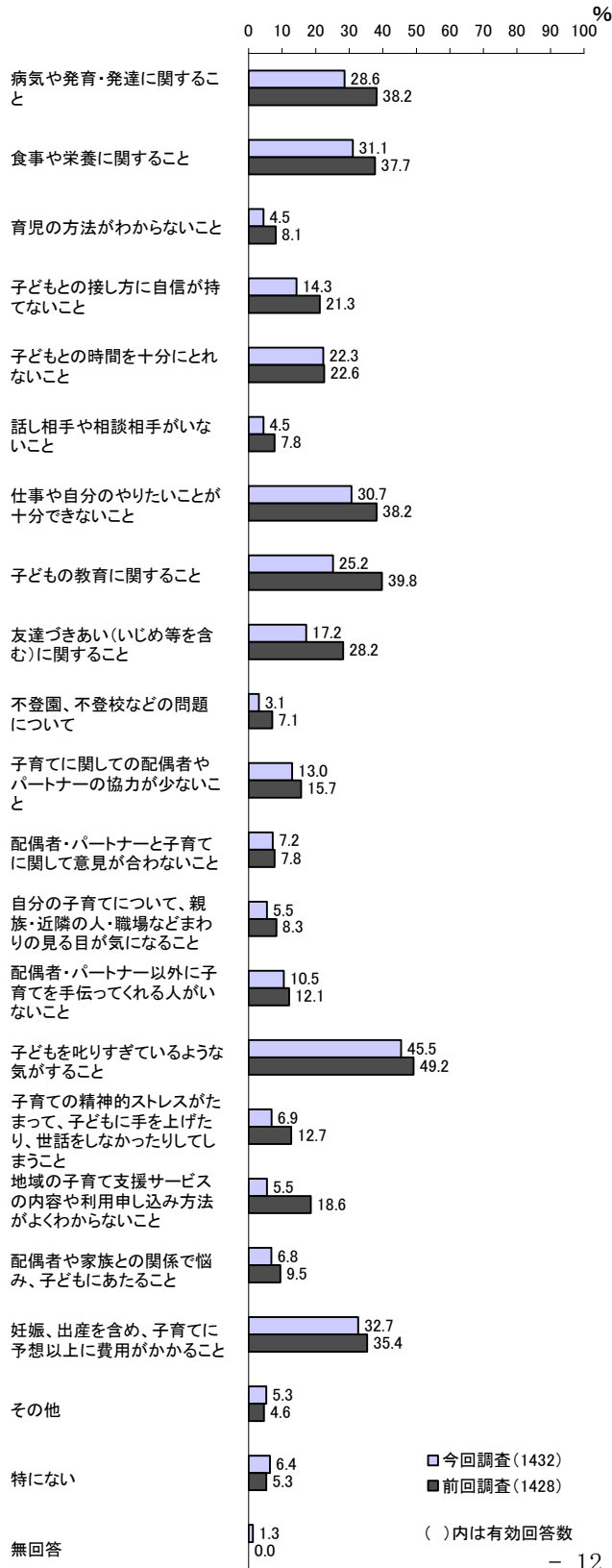
乳幼児、小学生とも「職場での子育て支援制度の充実」という項目が一番多く50%弱を占めており、次に「子育てに関する施設・サービスを向上させる」が多くなっています。



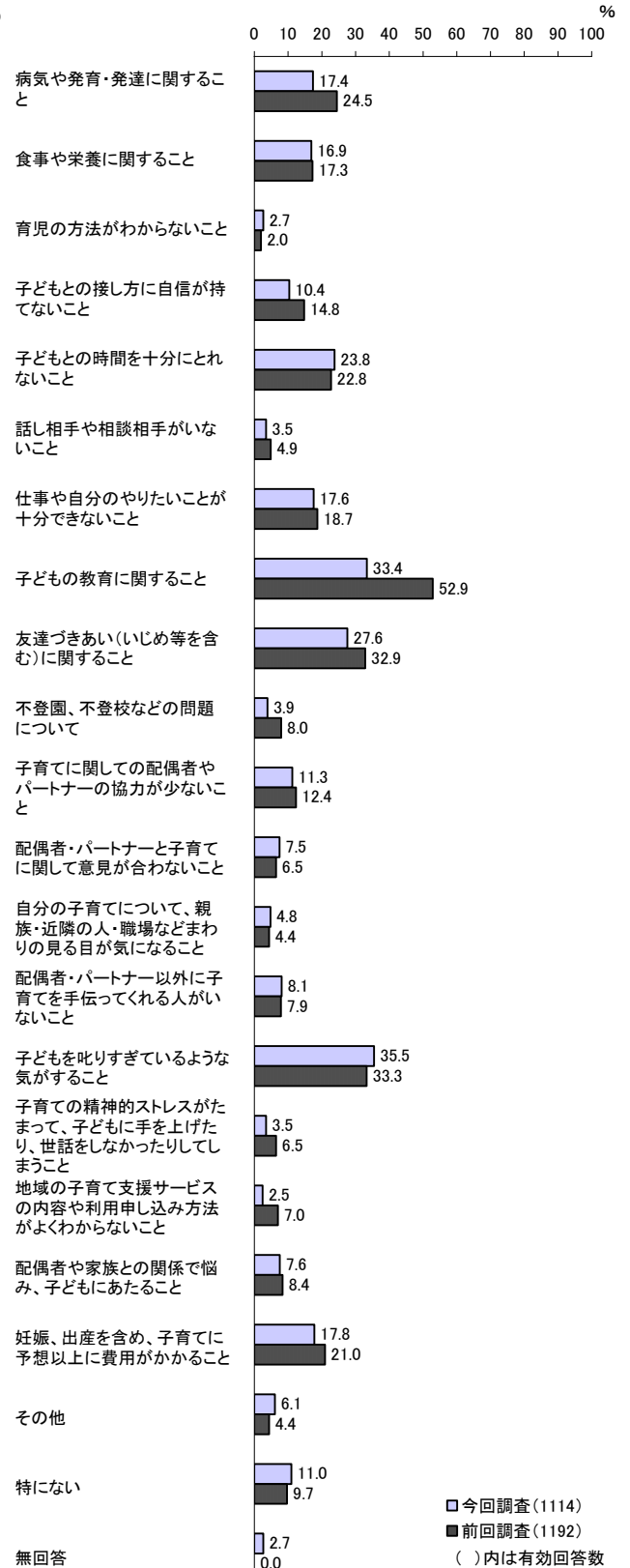
ウ 子育てに関する日常の悩み等

子育てに関して日常悩んでいることや気になることについては、全体の傾向としては前回の調査と変わりませんが、「病気や発達・発育に関すること」、「子どもの教育に関すること」の項目について、現象が目立っています。

【乳幼児】



【小学生】

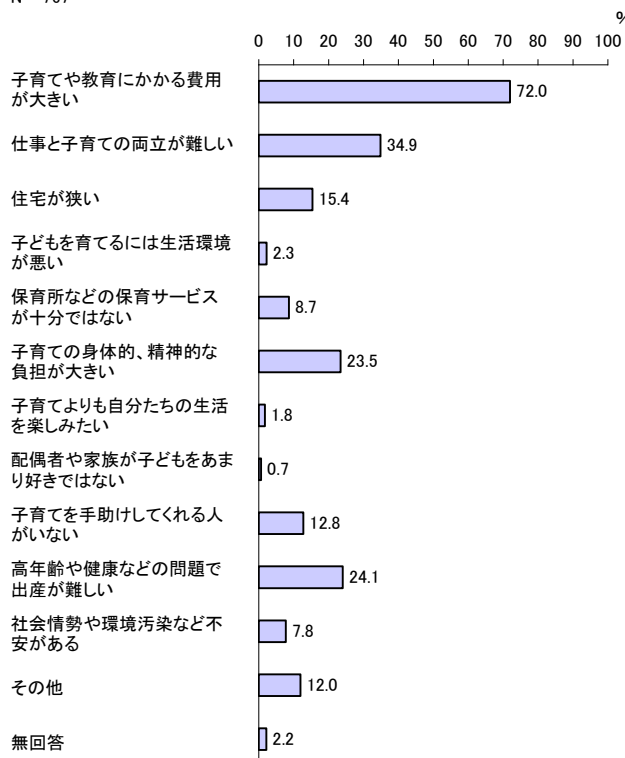


エ 子どもの数が少ない理由

理想とする子どもの数よりも、実際の子どもの数が少なくなっていますが、その理由としては、乳幼児、小学生とも「子育てや教育にかかる費用が大きい」とした回答が一番多くそれぞれ72%、67.2%となっています。

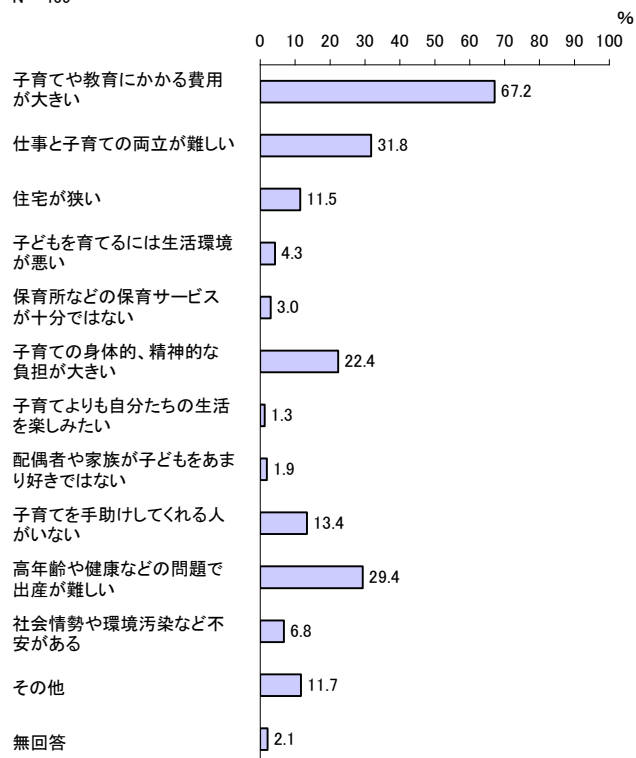
【乳幼児】

N = 767



【小学生】

N = 469

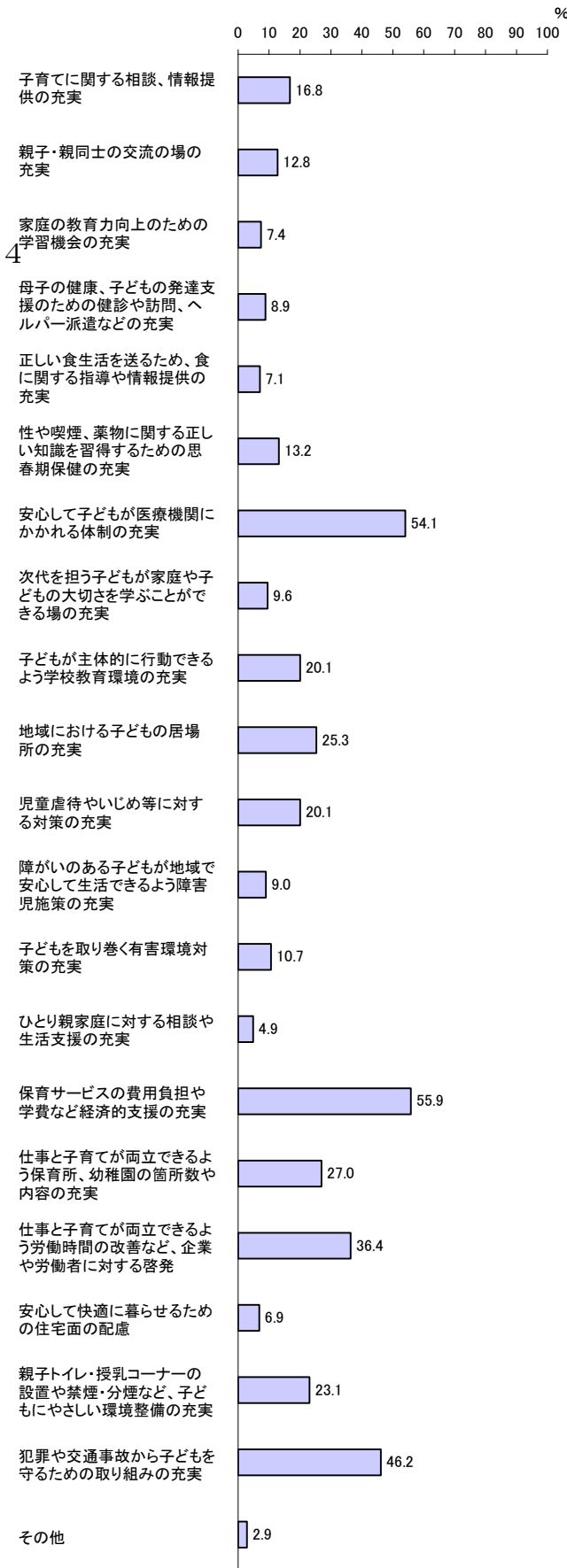


オ 松本市の子育て支援施策に期待すること・重要なこと

乳幼児では、「保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」、「安心して子どもが医療機関にかかる体制の充実」が多く、小学生では「犯罪や交通事故から子どもを守るための取組みの充実」、「安心して子どもが医療機関にかかる体制の充実」が多くなっています。

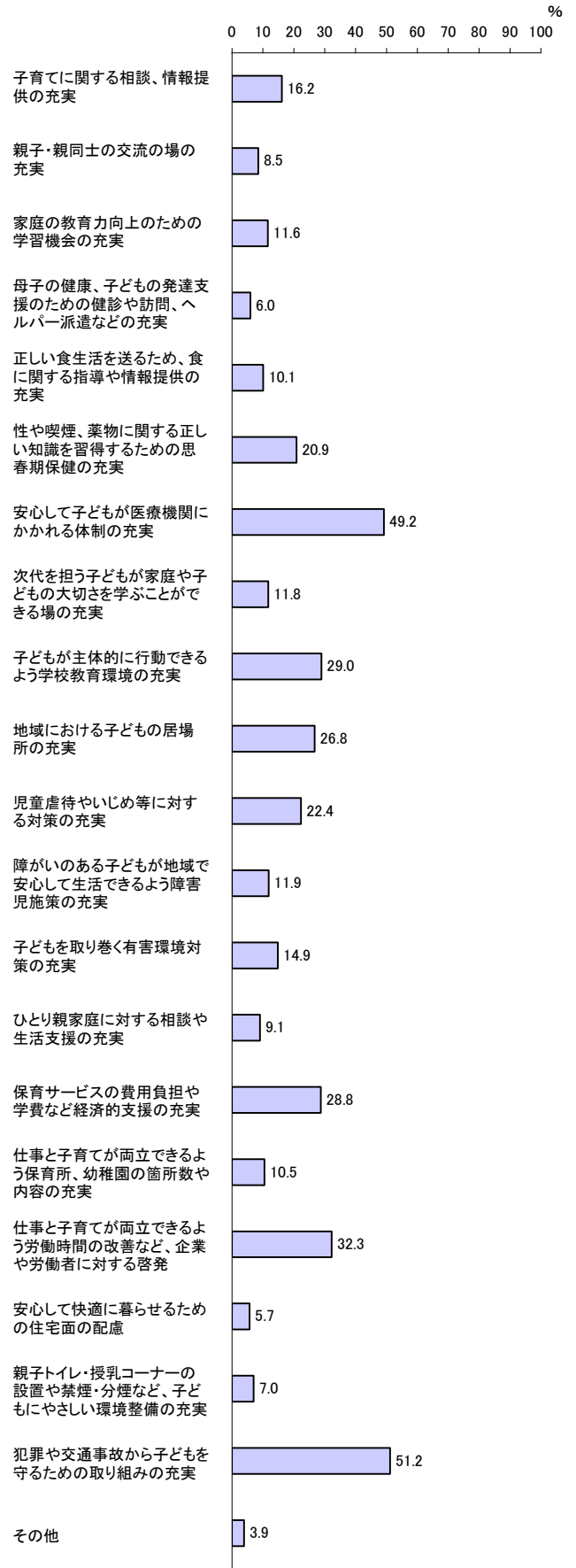
【乳幼児】

N = 1432



【小学生】

N = 1114



4 事業所の子育て支援の状況

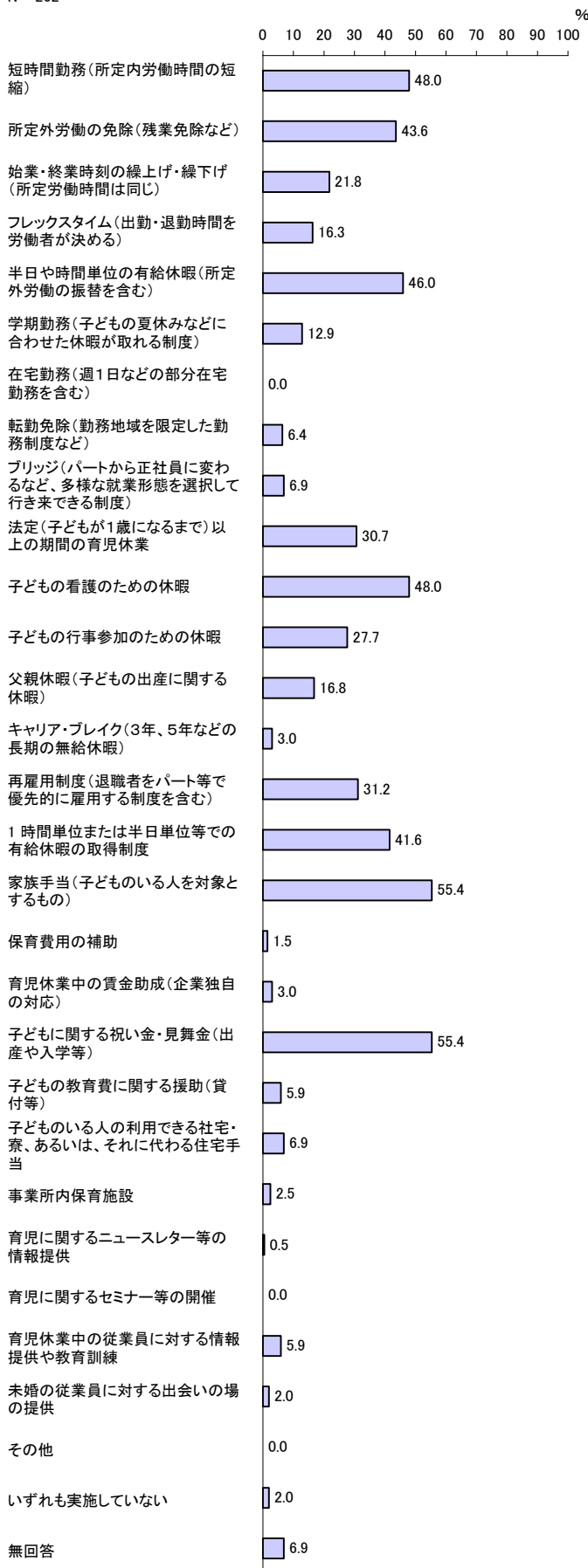
今回の調査では、事業所にもアンケート調査を実施しました。
その結果、事業所の子育て支援に対する状況や考え方は以下のとおりです。

(1) 事業所の子育て支援策

事業所の現状の子育て支援策及び今後重点的に取り組むものについての回答については、現状では「家族手当」、「子どもに関する祝い金、見舞金」、「短時間勤務」、「子どものための看護休暇」が主なものですが、今後重点的に取り組むものとしては、無回答が大半を占めており、新しい支援策に取り組むという回答はいずれの項目も非常に少ない状況です。

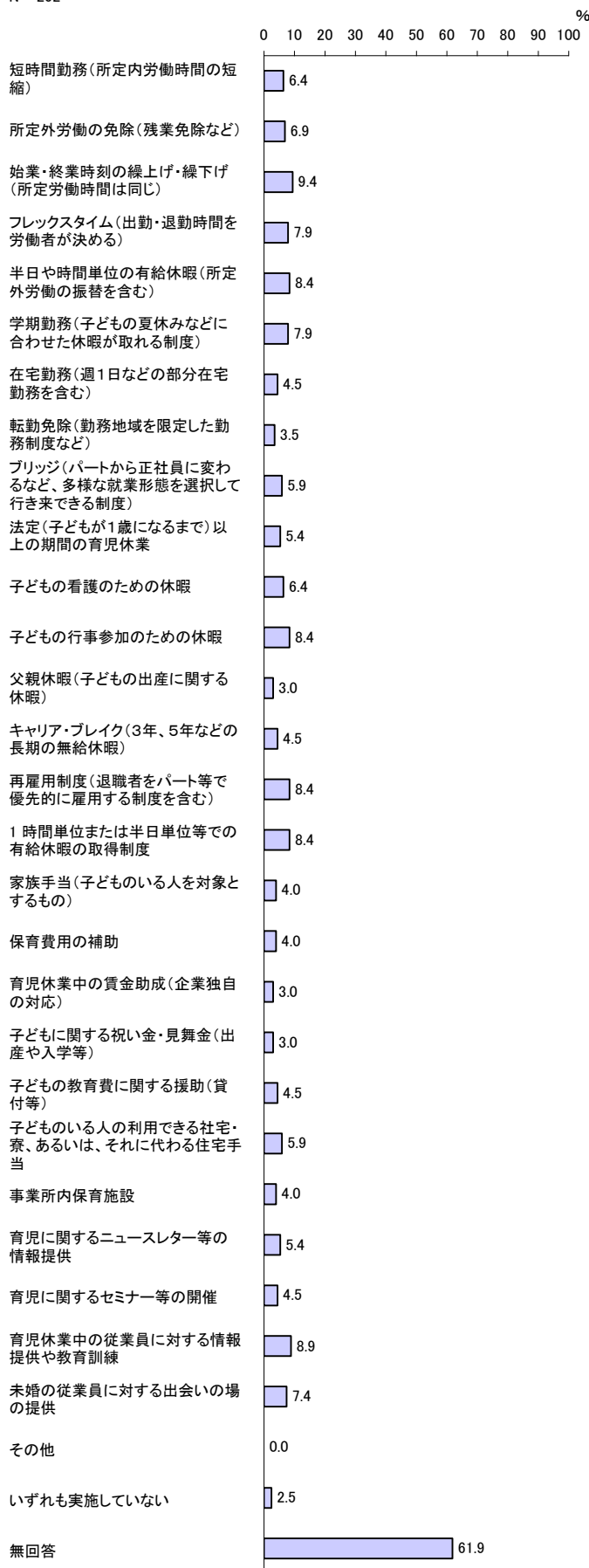
・現在あるもの

N = 202



・今後重点的に取り組むもの

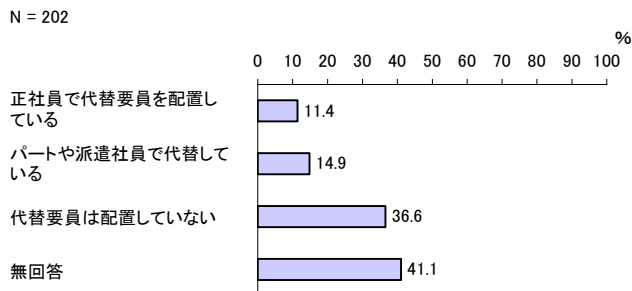
N = 202



(2) 妊娠中や育児中の従業員の状況

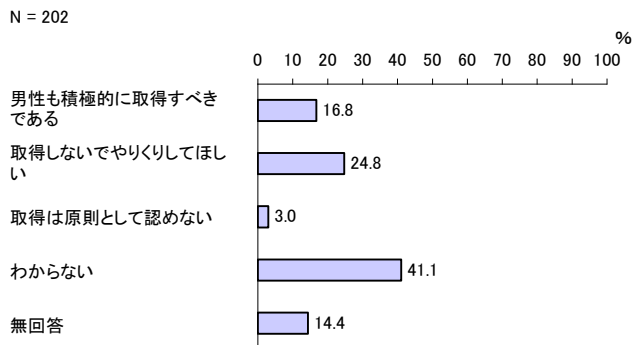
ア 育児休業取得者のいる部署の代替え要因の配置

代替え要因を配置していないという回答が一番多く、36.6%となっています。



イ 男性の育児休業取得についての方針

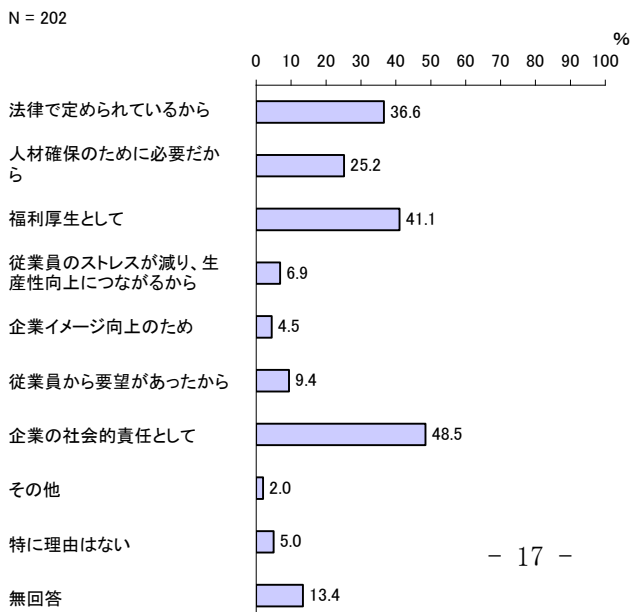
「わからない」という回答が41.1%と最も多く、次に「取得しないでやりくりしてほしい」が24.8%となっています。



(3) 子育て支援に関する事業所の方針

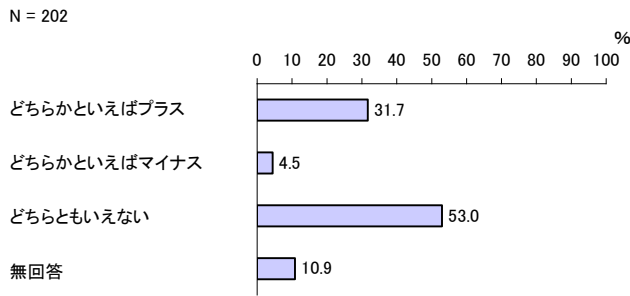
ア 子育て支援を行う理由

「企業の社会的責任として」が48.5%と一番多く、次に「福利厚生として」が41.1%となっています。



イ 従業員の子育て支援の経営に及ぼす影響

「どちらともいえない」が53%と最も多く、「どちらかといえばマイナス」が4.5%あります。



ウ 今後の方針

「現状のまま」が44.1%と最も多く、次に「充実させたいが経営環境が厳しく余裕がない」が27.2%となっています。

